

精神・発達障害がある人の経済的支援ガイドブック
―障害年金と生活保護、遺言、税などのしくみと手続き

2023.07.30 更新

本書初版発行以降行われた制度改正のうち、本書にかかわりのある主だったものをご案内しています。

○後期高齢者の医療費の窓口負担割合の見直し

2022（令和4）年10月1日から、75歳以上の高齢者などで、一定以上の所得がある場合の、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更されました。

具体的には、課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯で200万円以上（複数世帯は合計320万円以上）の場合は、窓口負担割合が2割になります。

関連ページ：Q44（195ページ）